

ソーシャルメディアポリシー

株式会社理研鼎業（以下、理研鼎業）は、ソーシャルメディアを利用するにあたって遵守すべき姿勢や行動、基本原則を理研鼎業「ソーシャルメディアポリシー」として、以下の通り定めます。本ポリシーは、理研鼎業の活動をソーシャルメディアを活用して積極的に広めていくためのものであり、理研鼎業の定める公式アカウント全ての情報発信において適用されます。理研鼎業はそれらを遵守致します。

1. ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、ツイッター、フェイスブック、ブログ、電子掲示板に代表される、インターネットを利用してユーザーが情報を発信し、あるいは相互に情報をやりとりする情報の伝達手段をいいます。

2. ソーシャルメディアポリシーの必要性及び目的

ソーシャルメディアは有効な情報伝達手段である一方、発信した情報が不正確であったり、法令や公序良俗に反したり、さらには意図せずして特定又は不特定の人たちの感情を害した場合には、社員や当社に対して想定外の影響を及ぼす場合もあります。このため、事前にそれらリスクを回避するため、留意すべき事項を明示したものがこのソーシャルメディアポリシーです。

3. ソーシャルメディアポリシーの適用範囲

このソーシャルメディアポリシーは、当社で業務に従事する者に対して適用されます。

(1) 節度ある利用を心がけます。

- 社会的に無用な疑念を持たれないようにします。

(2) 各種法令、当社の行動規準等を遵守します。

- 違法性が疑われるコンテンツ、社会規範に反するもの、公序良俗に反するもの、当社の信用失墜や当社に対する社会からの期待に背くことにつながるもの、極端な誹謗・中傷を含む発信を行いません。
- 基本的人権、プライバシー権、知的財産権（著作権、商標権、肖像権など）で保護されている第三者の権利を侵害しないよう十分に留意します。

(3) 適切な情報発信と反応を心がけ、情報拡散に注意します。

- 一旦発信されると投稿者の意図と反し、半永久的に拡散され続けるおそれがあるため、発信する情報は正確に記述し、不確かな内容の情報は発信しません。

(4) 適切な利用管理を行います。

- 使用するソーシャルメディアの利用規程等を確認し従います。

- アカウントが乗っ取られることがないよう、ログイン名、パスワードの管理や、機器・アプリケーション等の設定を適切に行います。

4. ソーシャルメディアを利用して当社に関する情報を発信する際の留意事項

- 守秘義務を遵守し、非公開情報を公開しません。
- 当社及び他者の権利を侵害する情報を発信しません。
- 個人の意見を当社の見解と誤解されないように留意し発信します。
- 当社の信用失墜や当社に対する社会からの期待に背くことにつながらないよう留意し発信します。

5. ソーシャルメディアポリシーに関するお問い合わせ

ソーシャルメディアポリシー および ソーシャルメディアの利用に関するお問い合わせは、お問合せ総合窓口よりお願いします。contact [at] innovation-riken.jp

以上